（証券コード　3840）
平成29年６月12日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門五丁目１番５号
パ　ス　株　式　会　社
代表取締役ＣＥＯ　柴　田　励　司

# 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成29年６月27日（火曜日）午前10時

**２．場　　所**　東京都港区赤坂二丁目12番13号　ＵＨＡ味覚糖赤坂ビル
味覚糖ＵＨＡ館ＴＫＰ溜池山王カンファレンスセンター　４Ａ
（昨年の定時株主総会と会場が異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**　１．第27期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第27期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　定款一部変更の件

**第２号議案**　取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び定款第14条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pathway.co.jp）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①及び②の事項となります。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類及び計算書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記①及び②の事項となります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pathway.co.jp）に掲載させていただきます。

**（添付書類）**

# 事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

## Ⅰ　企業集団の現況

### １．当事業年度の事業の状況

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては個人消費の増加や雇用情勢の改善を受けて景気回復が続き、欧州、中国においても回復基調となっているものの、米政権交代後の政策動向や英国のEU離脱問題など、先行き不透明な状況が続いています。わが国経済については、米大統領選以降の円安進行などにより企業業績は改善しており、緩やかな回復基調が続きました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、メディア事業と通信販売事業とを融合させた「コミュニティサービス事業」を新規事業として当社の成長戦略の中核に位置付け、事業構造の継続的な改革と新規事業への取り組みを開始したものの、新規事業に伴う諸費用や増資に伴う費用発生等により、通期における黒字化の達成までには至っておらず、十分な成果を上げることができませんでした。

この結果、売上高は1,217,007千円増収の3,397,103千円となったものの、営業損失は246,299千円（前年比299,338千円減）となり、経常損失は243,845千円（前年比321,775千円減）、親会社株主に帰属する当期純損失は987,647千円（前年比502,955千円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、当社が営む「コンサルティング事業」及び「決済代行事業」、当社連結子会社であるパス・トラベル株式会社が営む「旅行事業」、当社連結子会社である株式会社マードゥレクス及び株式会社ジヴァスタジオが営む「通信販売事業」、当社連結子会社であった株式会社ＰＡＴＨマーケット及び株式会社コミュニタスが営んでおりました「コミュニティサービス事業」の５つの報告セグメントで構成されております。

なお、コミュニティサービス事業を営んでおりました株式会社ＰＡＴＨマーケット及び株式会社コミュニタスの全株式を、平成28年９月30日付で株式会社ヒトメディアへ譲渡し、連結の範囲から除外するとともに、同事業を第２四半期連結累計期間をもって廃止いたしました。

また、第３四半期連結累計期間において、株式会社ｇｉｆｔを清算したため、連結の範囲から除外しております。これにより、当社グループは、当社及び連結子会社３社により構成されることとなりました。

さらに、平成29年１月15日付で決済代行事業を展開する株式会社ユニヴァ・ペイキャストへ事業の全部を譲渡いたしました。これに伴い、当連結会計年度末をもって同事業を廃止いたしました。

①コンサルティング事業

当連結会計年度におきましては、新規大型案件の受注により、売上高は26,461千円（前年比10,247千円増）、営業利益8,937千円（前年比1,767千円減）となりました。

②決済代行事業

当連結会計年度におきましては、ほぼ横ばいの売上高10,828千円（前年比1,421千円減）、営業利益は3,553千円（前年比593千円増）となりました。

③旅行事業

当連結会計年度におきましては、主力顧客である法人及び大学等の海外渡航が減少したこと及び期中に実施した第１種旅行業への変更登録による保険料等の費用増加により、減収減益となり、売上高は309,996千円（前年比31,085千円減）、営業損失は5,574千円（前年は営業利益2,541千円）となりました。

④通信販売事業

当連結会計年度におきましては、買収効果が通期で寄与し大幅な増収となったものの、人件費及び賃借料等の固定費並びにシステム関連手数料の増加の影響により、売上高は3,043,901千円（前年比1,535,450千円増）、営業損失は39,620千円（前年比87,344千円減）となりました。

⑤コミュニティサービス事業

当連結会計年度におきましては、売上高は6,556千円、営業損失は56,047千円となりました。

⑵　設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶　資金調達の状況

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

⑷　対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

①早期の黒字化及び成長資金の確保

既存事業において収益の柱を確立して黒字化を達成し、次なる成長資金を確保できる体制を構築いたします。

②コーポレートガバナンス及び開示体制の強化

コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、内部管理体制の強化、コーポレートガバナンスの強化、ＩＲ・ＰＲの積極的な開示体制の強化に取り組んでまいります。

③経営資源の確保

当社グループは、人的・資金的なリソースが必ずしも十分とは言えない状況ではありますが、今後も継続して充実を図ってまいります。

⑸　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失545,637千円、親会社株主に帰属する当期純損失484,692千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失246,299千円、親会社株主に帰属する当期純損失987,647千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは下記対策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

①既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

経営体制の強化を図り、当社グループの成長発展と企業価値の向上を実現し、黒字への転換を確実に達成することにより、安定した収益の確保と収益力の強化を図ってまいります。

②財務基盤の確立

当社は、これまでの資金調達を新株予約権の行使に依存してまいりましたが、現時点におきましては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるものの、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策を継続して実施しつつ、上記①による早期黒字化を果たして新たな資金調達手段を模索し、成長投資のための財務基盤を確立してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2．財産及び損益の状況の推移

（1） 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第24期<br>(平成26年３月期) | 第25期<br>(平成27年３月期) | 第26期<br>(平成28年３月期) | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 385,267 | 616,900 | 2,180,095 | 3,397,103 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（千円） | 150,126 | 150,051 | 484,692 | 987,647 |
| １株当たり当期純損失（円） | 25.43 | 17.69 | 32.51 | 53.95 |
| 総資産（千円） | 124,674 | 637,732 | 2,077,330 | 1,488,896 |
| 純資産（千円） | 39,915 | 384,449 | 1,468,651 | 545,311 |
| １株当たり純資産額（円） | 4.22 | 32.54 | 77.77 | 26.03 |

（注）１．千円未満は切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
３．売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
４．当社は、平成26年１月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分 | 第24期<br>(平成26年３月期) | 第25期<br>(平成27年３月期) | 第26期<br>(平成28年３月期) | 第27期<br>(当事業年度)<br>(平成29年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 18,787 | 72,016 | 29,220 | 38,528 |
| 当期純損失（千円） | 148,843 | 162,067 | 423,755 | 1,122,512 |
| １株当たり当期純損失（円） | 25.21 | 19.11 | 28.42 | 61.31 |
| 総資産（千円） | 87,069 | 395,249 | 1,447,366 | 555,369 |
| 純資産（千円） | 43,693 | 357,343 | 1,398,564 | 516,220 |
| １株当たり純資産額（円） | 4.72 | 31.79 | 81.19 | 26.71 |

(注) １．千円未満は切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
３．売上高には、消費税等は含まれておりません。
４．当社は、平成26年１月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年４月１日付で株式１株につき100株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

### ３．重要な子会社の状況（平成29年３月31日現在）

| 会社名 | 住所 | 資本金 | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|---|
| パス・トラベル株式会社 | 東京都港区 | 37,007千円 | 100.0 | 海外業務渡航の手配及び企画販売他 |
| 株式会社マードゥレクス | 東京都渋谷区 | 210,000千円 | 86.1 | 化粧品のＥＣ・ダイレクトマーケティング |
| 株式会社ジヴァスタジオ | 東京都渋谷区 | 75,000千円 | 51.1 | ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社３社であります。

**4．主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

| 事業 | 主要サービス等 |
|---|---|
| コンサルティング事業 | ・経営コンサルティング：成長戦略のアドバイザリー業務<br>・ファイナンシャルアドバイザリー：資本政策のアドバイザリー業務<br>・ビジネスコンサルティング：企業ネットワークのアドバイザリー業務 |
| 旅行事業 | ・手作り旅行、海外業務渡航の手配業務及び企画販売業務<br>・国際線、国内線航空券の業務渡航の手配業務及び企画販売業務<br>・各種パッケージツアーの販売<br>・その他旅行関係の商品販売や手配等 |
| 通信販売事業 | ・「エクスボーテ Ex:beaute」ブランド化粧品の販売<br>・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発<br>・上記商品のＴＶ・カタログ・Web・店頭を通じた販売 |

**5．主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当社 | （本　社）東京都港区 |
| パス・トラベル株式会社 | （本　社）東京都港区 |
| | （事務所）京都府京都市 |
| 株式会社マードゥレクス | （本　社）東京都渋谷区 |
| 株式会社ジヴァスタジオ | （本　社）東京都渋谷区 |

**6．使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

⑴ 企業集団の使用人の状況

| 事業部門 | 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|---|
| コンサルティング事業 | 1名 | － |
| 旅行事業 | 5名 | 1名減 |
| 通信販売事業 | 63名 | 7名増 |
| 全社（共通） | 5名 | 1名増 |
| 合計 | 74名 | 7名増 |

（注）１．使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

⑵ 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 8名 | 1名減 |

（注）使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

## Ⅱ　会社の状況

### 1．株式の状況（平成29年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　　69,378,000株
⑵　発行済株式の総数　　18,838,200株
⑶　株主数　　4,194名（前期末比542名減）
⑷　大株主（10名）

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|---|---|---|
| Ｏａｋキャピタル株式会社 | 8,016,700 | 42.55 |
| 株式会社ジークス | 646,000 | 3.42 |
| 門之園　純博 | 252,900 | 1.34 |
| 依光達郎 | 185,900 | 0.98 |
| 日本証券金融株式会社 | 177,100 | 0.94 |
| 株式会社アトラス | 150,000 | 0.79 |
| 楽天証券株式会社 | 145,800 | 0.77 |
| 株式会社三面大黒 | 135,700 | 0.72 |
| 土屋志郎 | 120,200 | 0.63 |
| 小栗健 | 99,400 | 0.52 |

## 2．新株予約権等の状況

⑴　当社役員等が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

平成27年３月４日開催の取締役会決議による第７回新株予約権

①　新株予約権の払込金額　　4,641,000円

②　新株予約権の行使価額　　１個につき32,700円（１株当たり327円）

③　新株予約権の行使条件

イ．新株予約権者は、当社が東京証券取引所に提出するⅰ）平成28年３月期決算短信に記載された連結経営成績（連結経営成績を作成していない場合は、経営成績。以下、同じ。）における当期純利益が黒字の場合、またはⅱ）平成29年３月期決算短信に記載された連結経営成績における当期純利益が黒字の場合のみ、それぞれ以下の期間において本新株予約権を行使することができる。

ⅰ）の場合

平成28年10月３日より２年間

ⅱ）の場合

当該決算短信公表日の翌日より２年間

なお、ⅰ）に規定する行使の条件が適用された場合、ⅱ）の如何にかかわらず、本新株予約権を行使することができる期間は、ⅰ）の場合に規定する期間とする。

ロ．新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であること、または当社子会社の取締役もしくは従業員であること（これらいずれかの地位を任期満了、社内規則に従って退任または退職した後に、これらいずれかの地位に就任する場合を含む。）を要する。

ハ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者に対して解任または免職もしくは懲戒解雇が行われた場合には、本新株予約権を行使することができない。

ニ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者は、故意または重大な過失によって、当社に甚大な損害を与えた場合は、本新株予約権を行使することができない。

ホ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者は、禁固以上の刑に処せられた場合、判決の確定以後、本新株予約権を行使することができない。

ヘ．上記ロ．にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

ト．各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

④　新株予約権の行使期間　　平成28年10月３日から平成31年10月１日まで
⑤　当社役員等の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数 | 保有人数 |
|---|---|---|---|
| 当社取締役 | 3,000個 | 普通株式　300,000株 | １名 |
| 当社監査役 | 500個 | 普通株式　50,000株 | １名 |
| 当社社外監査役 | 300個 | 普通株式　30,000株 | １名 |

⑵　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

⑶　現に発行している新株予約権
①　第７回新株予約権

| 発行決議の日 | 平成27年３月４日 |
|---|---|
| 新株予約権の数 | 7,170個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式　717,000株（本新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の発行価額 | 5,201,000円（本新株予約権１個当たり700円） |
| 行使価額 | １株当たり327円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　平成28年10月３日　至　平成31年10月１日 |

②　第９回新株予約権

| 発行決議の日 | 平成28年３月11日 |
|---|---|
| 新株予約権の数 | 111,941個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式　11,194,100株（本新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の発行価額 | 9,514,985円（本新株予約権１個当たり85円） |
| 行使価額 | １株当たり134円 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　平成28年３月28日　至　平成30年３月27日 |

## 3．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

| 地位及び担当 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役ＣＥＯ | 柴田励司（しばたれいじ） | 株式会社Indigo Blue　代表取締役 |
| 取締役 | 菅谷洋一（すがやよういち） | |
| 取締役 | 中谷文明（なかやふみあき） | 株式会社ジークス　代表取締役 |
| 取締役<br>(注) 1、3 | 伊藤雅彦（いとうまさひこ） | 株式会社デルタウィンコンサルティング　代表取締役 |
| 常勤監査役 | 福田優（ふくだまさる） | |
| 監査役 | 藤井幸雄（ふじいゆきお） | フロンティア監査法人　統括代表社員<br>株式会社ジークス　監査役 |
| 監査役<br>(注) 2、4 | 木寅雅之（きとらまさゆき） | 木寅税務会計事務所　代表税理士 |
| 監査役<br>(注) 2、5 | 西澤滋史（にしざわしげふみ） | 西澤綜合法律事務所　代表弁護士<br>株式会社Indigo Blue　監査役 |

(注) 1．取締役伊藤雅彦氏は、社外取締役であります。
2．監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏は、社外監査役であります。
3．当社は、社外取締役伊藤雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．社外監査役木寅雅之氏は、税理士であります。
5．社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であります。
6．代表取締役瀧谷知之氏は、平成28年11月24日をもって辞任いたしました。

⑵ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区　　分 | 支　給　人　員 | 支　給　額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 7名<br>(2名) | 27,020千円<br>(3,600千円) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4名<br>(2名) | 11,400千円<br>(4,800千円) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 11名<br>(4名) | 38,420千円<br>(8,400千円) |

(注) 1．取締役の支給額には、事業年度中に退任及び辞任した取締役３名を含めております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成17年５月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 取締役　伊藤　雅彦

ⅰ．他の法人等との業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役伊藤雅彦氏は、株式会社デルタウィンコンサルティングの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係

該当事項はありません。

ⅴ．当該事業年度における主な活動内容

社外取締役伊藤雅彦氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、就任後に開催された取締役会16回の内、16回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

ⅵ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 監査役　木寅　雅之

ⅰ．他の法人等との業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役木寅雅之氏は、税理士であり、木寅税務会計事務所代表税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当該事業年度における主な活動内容

社外監査役木寅雅之氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会20回及び監査役会15回の内、取締役会20回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

ⅴ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

③ 監査役　西澤　滋史

ⅰ．他の法人等との業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であり、西澤綜合法律事務所代表弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ⅱ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ⅳ．当該事業年度における主な活動内容

社外監査役西澤滋史氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会20回及び監査役会15回の内、取締役会19回及び監査役会15回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

ⅴ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

## 4．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　清和監査法人

⑵　会計監査人に対する報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | －千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人である清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第344条に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

**5．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

会社法第362条第５項の規定に基づき、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を次のとおり決議しております。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹に置き、同時にこれらを遵守する体制及び企業風土を構築する。また、内部監査により業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令、定款及び諸規程に基づき行われているか監査を実施し、その結果をCEOが把握することにより適切な遵守体制の運用が図られていることを確認する。また、内部通報制度を設け、社員自らの防止意識が適切に反映されている仕組みを確保する。

⑵　取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき記録し、事後的に確認ができるよう適切かつ確実に保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役から閲覧の要請があるときは、これらの文書を速やかに閲覧提供できる体制を整える。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を制定し、これによりリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築する。不測の事態が発生した場合には、CEOを本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則、毎月1回の定時取締役会、また、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る意思決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。また、重要な経営課題に関しては、取締役及び常勤監査役等により随時会議を開催し、審議、検討及び情報の共有及び意思の疎通を図ることで、意思決定の迅速化と効率性の確保に努める。

⑸　当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

　子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会等において協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。

②　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

　子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の管理担当取締役が統括管理し、リスク管理について定める関連規程に基づき、リスクマネジメントを行う。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

　子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、承認する。また、グループ間での会議を定期的に開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行う。

④　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

　子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また、法令及び定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査担当が関連規程等に基づき実施するとともに、社内通報制度を整備する。

⑹　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

①　当社は、監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を管理本部から選任する。

②　当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、常勤監査役の同意を得る。

⑺　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

①　当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は以下に定める事項について、遅滞なく監査役に報告するものとする。

・会社の経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上に係る諸問題
・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・会社業務に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
・監査役から業務に関して報告を求められた事項

②　当社グループの代表取締役、業務執行にあたる取締役及び使用人は、監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合には迅速かつ的確に対応する。

⑻　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社の監査役は、当社グループの代表取締役及び他の取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について適宜意見交換を行う。

②　監査役は、事業年度毎に監査に必要な監査予算を策定し、会社はそれをその事業年度の会社予算に計上する。

③　当社の監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに報告を求める。

⑼　当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として人事上その他一切の点で不利益な取扱いを行わない旨を、当社グループの取締役及び使用人に周知し徹底する。

⑽　当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務執行に関する費用や債務の処理については、監査役の職務執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第388条に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。

⑾　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「反社会的勢力とは関わりを持たず、また、不法・不当な要求があった場合には、組織的に毅然とした態度で要求を拒絶する」ことを基本方針としており、反社会的勢力との関連性が思慮される事実その他紛争等に発展する可能性のある事実については、直ちに管理部門長に報告し、「反社会的勢力対応マニュアル」に則り然るべき対応を行う。

また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、警察や顧問弁護士等と連携して毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## 6．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

⑴　取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を20回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

⑵　監査役の職務執行について

監査役は、法令・定款・監査役会規程・監査役監査基準等に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行うほか、取締役会等重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

監査役は、当事業年度において監査役会を15回開催し、監査における重要事項の決議・協議、監査実施内容の共有化等を行っております。代表取締役との定期的な情報交換等を行い、また、会計監査人との会合を14回開催し監査計画や監査結果等の報告を受けるとともに、子会社を含め会計監査の往査に立会うなど実効的な監査に努めております。内部監査部門である管理本部からは報告を受けるなどの連携により実効的な監査に努めております。これらにより、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

また、社外取締役との意見交換を定期的に実施しております。

⑶　当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して取締役、監査役を派遣し業務執行を監督、監査を行うとともに、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

⑷　コンプラインアンス・リスク管理について

グループ全従業者に対し、グループ企業理念、行動指針・行動規範等印刷物を配布するとともに、内部通報制度の説明会を計15回実施し啓蒙いたしました。また、当期におきましては、内部通報制度を改定いたしました。

⑸　反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **1,179,132** | **流動負債** | **543,387** |
| 現金及び預金 | 260,931 | 買掛金 | 256,908 |
| 売掛金 | 349,699 | 未払金 | 177,314 |
| 商品及び製品 | 452,369 | 前受金 | 11,589 |
| 原材料及び貯蔵品 | 60,889 | 未払法人税等 | 236 |
| 未収入金 | 7,121 | 加盟店預り金 | 723 |
| 前渡金 | 21,896 | 賞与引当金 | 21,286 |
| 前払費用 | 14,561 | 返品調整引当金 | 3,404 |
| その他 | 15,283 | 本社移転損失引当金 | 31,580 |
| 貸倒引当金 | △3,621 | その他 | 40,343 |
| **固定資産** | **309,764** | **固定負債** | **400,198** |
| **有形固定資産** | **83,331** | 債務保証損失引当金 | 393,217 |
| 建物及び構築物 | 9,214 | 退職給付に係る負債 | 4,385 |
| 工具、器具及び備品 | 73,043 | その他 | 2,595 |
| その他 | 1,073 | **負債合計** | **943,585** |
| **無形固定資産** | **134,728** | **純資産の部** | |
| のれん | 91,238 | **株主資本** | **490,324** |
| ソフトウェア | 33,833 | **資本金** | **1,804,270** |
| その他 | 9,657 | **資本剰余金** | **1,844,391** |
| **投資その他の資産** | **91,705** | **利益剰余金** | **△3,158,337** |
| 敷金及び保証金 | 91,705 | **新株予約権** | **13,010** |
| その他 | 17,580 | **非支配株主持分** | **41,976** |
| 貸倒引当金 | △17,580 | **純資産合計** | **545,311** |
| **資産合計** | **1,488,896** | **負債純資産合計** | **1,488,896** |

# 連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **3,397,103** |
| **売上原価** | | **1,502,640** |
| **売上総利益** | | **1,894,462** |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,140,762 |
| **営業損失** | | **246,299** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 47 | |
| 業務受託料 | 3,360 | |
| その他 | 2,583 | 5,990 |
| **営業外費用** | | |
| 株式交付費 | 1,300 | |
| 支払手数料 | 1,200 | |
| 為替差損 | 479 | |
| その他 | 556 | 3,536 |
| **経常損失** | | **243,845** |
| **特別利益** | | |
| 投資有価証券売却益 | 32 | |
| 子会社株式売却益 | 8,669 | |
| 事業売却益 | 8,000 | 16,702 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 21,663 | |
| 本社移転費用 | 62,542 | |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 393,217 | |
| 減損損失 | 12,304 | |
| のれん償却額 | 317,405 | 807,133 |
| **税金等調整前当期純損失** | | **1,034,276** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,007 | |
| 法人税等調整額 | 13,277 | 16,284 |
| **当期純損失** | | **1,050,560** |
| **非支配株主に帰属する当期純損失** | | **62,913** |
| **親会社株主に帰属する当期純損失** | | **987,647** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 | | | |
| 平成２８年４月１日　残高 | 1,683,424 | 1,812,843 | △2,170,690 | 1,325,577 | 14,533 | 128,540 | 1,468,651 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 120,845 | 120,845 | | 241,691 | | | 241,691 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | | △987,647 | △987,647 | | | △987,647 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △89,297 | | △89,297 | | | △89,297 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | △1,523 | △86,564 | △88,087 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 120,845 | 31,548 | △987,647 | △835,252 | △1,523 | △86,564 | △923,340 |
| 平成２９年３月３１日　残高 | 1,804,270 | 1,844,391 | △3,158,337 | 490,324 | 13,010 | 41,976 | 545,311 |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **87,914** | **流動負債** | **39,148** |
| | | 買掛金 | 110 |
| 現金及び預金 | 72,801 | 未払金 | 3,766 |
| | | 未払費用 | 784 |
| | | 未払法人税等 | 950 |
| 売掛品 | 943 | 加盟店預り金 | 355 |
| | | 預り金 | 1,494 |
| | | 本社移転損失引当金 | 31,580 |
| 未収入金 | 3,706 | その他 | 105 |
| | | **負債合計** | **39,148** |
| 未収消費税等 | 2,590 | **純資産の部** | |
| | | **株主資本** | **503,210** |
| | | **資本金** | **1,804,270** |
| その他 | 7,872 | **資本剰余金** | **1,939,444** |
| | | 資本準備金 | 1,807,272 |
| **投資その他の資産** | **467,454** | その他資本剰余金 | 132,171 |
| | | **利益剰余金** | **△3,240,504** |
| | | その他利益剰余金 | △3,240,504 |
| 関係会社株式 | 247,454 | 繰越利益剰余金 | △3,240,504 |
| | | **新株予約権** | **13,010** |
| 関係会社社債 | 220,000 | **純資産合計** | **516,220** |
| **資産合計** | **555,369** | **負債純資産合計** | **555,369** |

# 損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **38,528** |
| **売上原価** | | **32,901** |
| **売上総利益** | | **5,626** |
| 販売費及び一般管理費 | | 230,356 |
| **営業損失** | | **224,730** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 1,021 | |
| 有価証券利息 | 7,752 | |
| 業務受託料 | 35,400 | |
| その他 | 526 | 44,700 |
| **営業外費用** | | |
| 株式交付費 | 1,300 | 1,300 |
| **経常損失** | | **181,329** |
| **特別利益** | | |
| 事業譲渡益 | 8,000 | |
| 子会社清算益 | 19,709 | 27,709 |
| **特別損失** | | |
| 本社移転費用 | 62,542 | |
| 子会社株式評価損 | 890,657 | |
| 子会社株式売却損 | 12,999 | |
| 減損損失 | 1,742 | 967,942 |
| **税引前当期純損失** | | **1,121,562** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 950 | |
| 法人税等合計 | | 950 |
| **当期純損失** | | **1,122,512** |

# 株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | |
| 平成２８年４月１日　残高 | 1,683,424 | 1,686,426 | 132,171 | 1,818,598 | △2,117,992 | 1,384,030 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | 120,845 | 120,845 | | 120,845 | | 241,691 |
| 当期純損失 | | | | | △1,122,512 | △1,122,512 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 120,845 | 120,845 | | 120,845 | △1,122,512 | △880,820 |
| 平成２９年３月３１日　残高 | 1,804,270 | 1,807,272 | 132,171 | 1,939,444 | △3,240,504 | 503,210 |

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|
| 平成２８年４月１日　残高 | 14,533 | 1,398,564 |
| 事業年度中の変動額 | | |
| 新株の発行 | | 241,691 |
| 当期純損失 | | △1,122,512 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △1,523 | △1,523 |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,523 | △882,343 |
| 平成２９年３月３１日　残高 | 13,010 | 516,220 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

パス株式会社
　取締役会　御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤本　亮　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大塚貴史　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため、財務基盤の確立や既存事業における安定した収益の確保を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年５月12日

パス株式会社
　取締役会　御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　藤本　亮　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　大塚貴史　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため、財務基盤の確立や既存事業における安定した収益の確保を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

当社は、Oakキャピタル株式会社の新株予約権行使により平成29年４月21日に150百万円調達しております。

当該事象については、重要な後発事象として適切に注記されております。

平成29年５月23日

パス株式会社　監査役会

常勤監査役　福田　優　㊞

監査役（社外監査役）　木寅雅之　㊞

監査役（社外監査役）　西澤滋史　㊞

監査役　藤井幸雄　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　定款一部変更の件

現行定款の一部を次のように改めたいと存じます。

１．変更の理由

グループ会社相互の連携強化及び経営効率の向上を図るため、現行定款第３条（本店所在地）に定める本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| （本店所在地）<br>第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。 | （本店所在地）<br>第３条　当会社は、本店を東京都渋谷区に置く。 |
| （新　設） | 附　則<br>第３条（本店所在地）の変更は、平成29年７月１日をもって効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。 |

**第２号議案**　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため、新たに取締役１名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日） | 経歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|
| 中原信一郎（なかはらしんいちろう）<br>(昭和38年10月１日生) | 昭和61年４月　日本電気株式会社入社<br>平成３年１月　マイクロソフト株式会社（現日本マイクロソフト株式会社）入社<br>平成12年10月　同社 コーポレート営業本部長<br>平成15年１月　同社 エンタープライズパートナービジネス推進本部長<br>平成18年２月　株式会社フライトシステムコンサルティング入社<br>平成18年６月　同社 取締役事業企画室長<br>平成19年４月　エレテックス株式会社 代表取締役社長<br>平成19年７月　YEMエレテックス株式会社 代表取締役社長<br>平成23年２月　株式会社朋栄YEMエレテックス 代表取締役社長<br>平成23年９月　株式会社朋栄 執行役員国内営業本部長<br>平成26年３月　株式会社テレコムスクエア 取締役COO<br>平成26年６月　同社 代表取締役COO<br>平成29年１月　株式会社マードゥレクス入社 管理部長<br>平成29年３月　同社 取締役管理部長（現任） | ―株 |

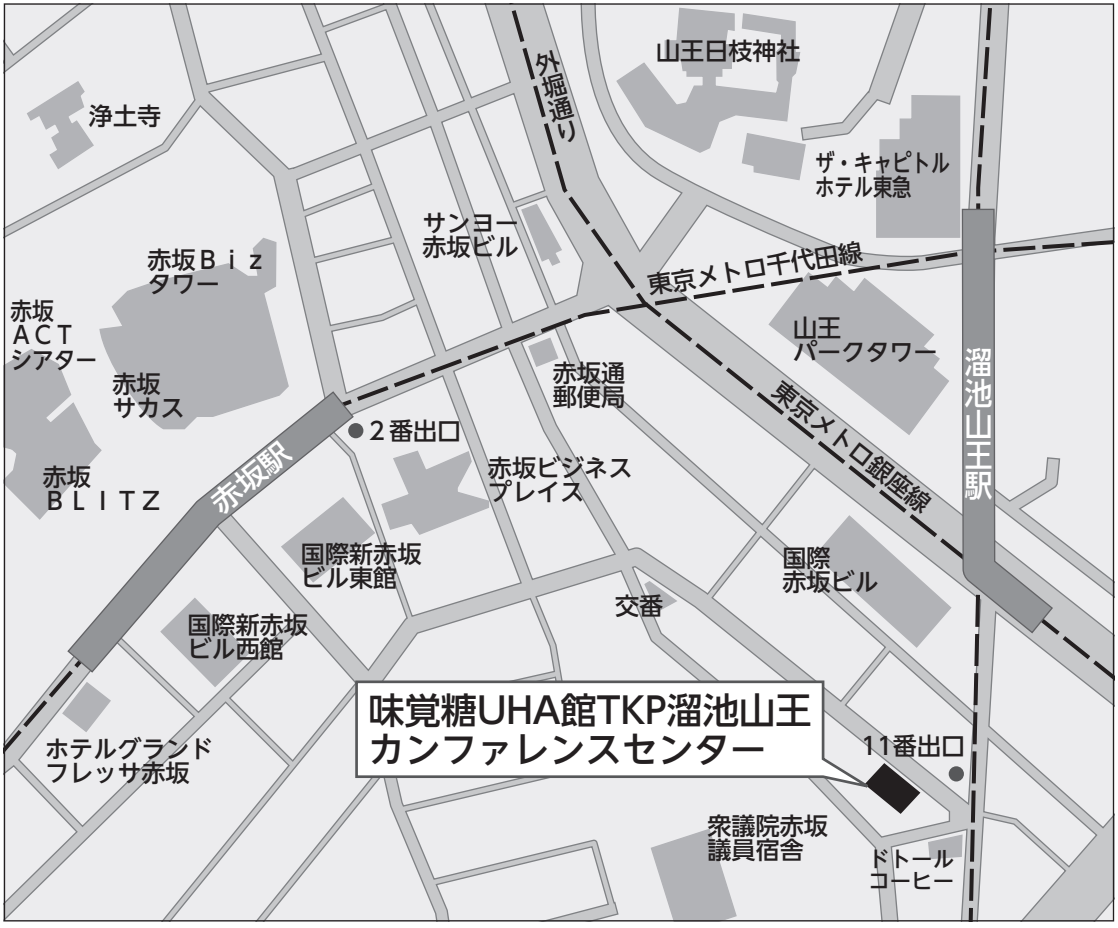
（注）１．中原信一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．中原信一郎氏を取締役候補者とした理由は、当社子会社である株式会社マードゥレクスの取締役管理部長として経営管理体制の強化に尽力してきたこと、旅行事業への知見が豊富であること、加えて複数企業において培った経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として当社グループの成長を牽引していただけるものと判断したためです。

以　上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目12番13号　ＵＨＡ味覚糖赤坂ビル
　　味覚糖ＵＨＡ館ＴＫＰ溜池山王カンファレンスセンター　４Ａ
ＴＥＬ：03−5575−3650




**[交通のご案内]**

・東京メトロ銀座線溜池山王駅11番出口徒歩１分
・東京メトロ南北線溜池山王駅11番出口徒歩１分
・東京メトロ千代田線赤坂駅２番出口徒歩５分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

# 事業説明会のご案内

定時株主総会終了後にパスグループのＩＲ活動の一環として事業説明会を下記のとおり開催させていただきます。

ご多忙中とは存じますが、何卒多数の皆様のご出席を賜りますようお願い申しあげます。

記

**１．日　　時**　平成29年６月27日（火曜日）定時株主総会終了後

**２．内　　容**　当社グループの事業説明

以　上